

三里塚・ジエット闘争貫徹／「国鉄35万人体制」粉碎！

9.1 防災訓練は何を意味するか？

日刊 動力千葉

81.8.29

No.832

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公衆)四三二七二〇七

「防災訓練」と称する 国民総動員体制づくり・自衛隊の治安出動訓練を許すな！

政府は、来たる九月一日を「防災の日」と称して首都圏をはじめ全国的に「大規模地震発生」を想定した大々的な訓練を実施しようとしている。

しかし、この「防災訓練」が実は、自衛隊の治安出動をはじめ警察・消防職員はもとより参加人員約千二百万人に及ぶ「国民総動員の治安訓練」として行なわれようとしているのである。われわれは、関東大震災・在日朝鮮人・中国人虐殺五八周年にあたるこの「九月一日」をもって再び排外主義と国民総動員体制のもとで侵略戦争へ加担し、動員されていった歴史を絶対にくりかえしてはならない。

国民総動員と治安訓練を狙う

「防災訓練」

的とした「法律」に沿って、千二百万人というふうな大な労働者・人民を大動員して行なわれようとしているのだ。

中央防災会議は、去る二十日、九月一日に行なう総合防災訓練計画を発表した。この計画によると、東海地震・南関東地震の発生をそれぞれ想定し、「中央官庁二十省庁、十公共機関、一都九県約千二百万人が参加して避難・誘導の実践訓練」を行なうというものである。

そして、この「実践訓練」は、①昨年が通信訓練だけだった南関東地域の東京・神奈川・埼玉・千葉・横浜・川崎では、今年はサイレン・警鐘・広報車・有線放送などで警戒宣言を伝達する実践訓練、②新宿の超高層ビルからの避難訓練や住民・労働者による消火訓練及び新宿・大宮などターミナル駅、広場における規制訓練、③国鉄急行列車の臨時停車、新幹線・在来線及び私鉄各社での減速運転、さらに首都高・各高速道への交通規制・通行止め訓練。④幼稚園、小・中学校での避難・保護者への引き渡し訓練など。こうした大規模な実践訓練が陸上自衛隊・海上自衛隊を軸に警察庁・警視庁、消防庁、海上保安庁、運輸省、国鉄、私鉄各社、首都高・道路公団、電々公社、N H K をはじめ全放送局などを動員して行なわれようとしているのである。

「大規模地震対策特別法」が制定されてから三年、この法律は地震の際の「社会秩序の維持と公共の福祉の確保」を目的とし、『地震予知情報』という不確定なものだけで首相が「警戒宣言」を発し、非常事態体制をとり、自衛隊の事前出動をはじめ一切の公共機関を政府の管理・統制下に置くことが出来るという『治安立法』そのもののである。

今回の「防災訓練」は、こうした「治安」を目

再び排外主義と国民総動員のもとで侵略戦争に加担してはならない

そもそも「九月一日」という日は、五八年前のあの関東大震災の日であり、同時に、戒厳令の発動と「朝鮮人暴動」のデマ宣伝のもとで幾多の朝鮮人・中国人虐殺・社会主義者の虐殺といふ恐るべき行動へと日本人がかり立てられ、その後中国侵略・第二次世界大戦へと動員されていく大きな転回点となつた日であることをわすれてはならない。

一方で、「有事法制研究」そして今回の「防災訓練」にみられる国内治安対策としての自衛隊の憲法改悪をもつて再びアジア侵略・朝鮮侵略へむけて戦える軍隊としての自衛隊増強を押し進めている。

われわれは、八〇年代の危機と激動の時代にむかって、支配階級の侵略と戦争の政策に加担するのか、それとも、今日の労働運動の右傾化・産報化に抗する戦闘的労働運動を構築し、眞の反戦・反核・改憲阻止をかかげて闘い抜くのか、大きな岐路に立たされていることをしっかりと見すえなければならない。侵略と戦争体制作りを狙つた「九・一防災訓練」の反動的狙いを粉碎し、今秋三里塚闘争の爆発をもつて軍事大国化・改憲への攻撃をうち破つていこう。